



企業行動憲章

私たち、四国電線の役員、従業員は

1. 国内外の法令及び規則を厳守し、社会規範や倫理等に心掛けて、正々堂々と行動します。
2. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行い、関係する方々とパートナーシップを構築し、共存共栄関係を築きます。
3. 社会に有用かつ安全で満足して頂ける優れた製品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。
4. 社会の秩序・安全に脅威を与える反社会的勢力とは毅然とした態度で対応します。
5. 国・地域の文化・慣習を尊重し、経済・社会の発展に貢献します。
6. 人権を守り、健康で活力ある職場環境を構築します。
社員の人格と個性を尊重し、キャリア形成やキャリアアップを支援します。

行動指針

法規制等の遵守

1. 関係諸法令の内容を十分に理解し、必要な許認可の取得や届出等を適切に行うこと。
また、法令の定めを遵守し、これに違反することのないようにします。
2. 購入先や委託先、協力会社等に対しても法令遵守の徹底を要請し、改善指導を行います。
3. 政治活動に関する寄附やパーティー券購入等は、政治資金規正法等の規定に従い、規則に沿った手続きを行います。
4. 公務員または準公務員に対して、金銭等の利益供与、不適正接待、贈答等を一切しません。

適切な取引

5. 顧客、取引先等に対して、過剰な接待、贈答等を行いません。
6. 購入先や委託先、協力会社等からの接待、贈答等は受けません。
7. カルテルや談合による取引は一切しません。
8. 優越的地位の濫用による不公正な取引は行いません。
9. 常に公正で自由な企業間競争を行います。
10. 委託先、協力会社等の取引は、法令違反を行わないように留意し、適正な契約と取引を行います。

製品の信頼性・安全性

11. 有用かつ安全で満足して頂ける優れた製品提供を行います。
12. 地球環境保護の重要性と環境に関する法令を遵守し、地球環境に配慮した製品作りを行います。
13. 有害化学物質、産業廃棄物、温暖化ガスの発生量削減、省エネルギーの継続的に取り組みます。
14. 産業廃棄物の収集、運搬、処分等を適正に対応し、委託先などへの指導や監査も定期的実施します。

社会の秩序と安全

15. 反社会的勢力とは毅然とした態度で対応します。
16. 安全で衛生的な職場環境整備に努めます。
17. 労働規約・規程等に沿った適切な就業及び就業管理を行います。

文化・慣習の尊重、人権保護

18. すべての人の人権を尊重し、非合理的な差別や嫌がらせを行いません。
19. 児童労働や強制労働をおこなわせません。
20. モラル向上へ努め、いかなる嫌がらせも行いません。
21. 他社の権利を尊重し、不当に侵害するような行為は行いません。
22. 社員すべての教育機会を作っていきます。
23. 個性を尊重し、キャリア形成やキャリアアップを支援します。